

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 旭化成株式会社

【英訳名】 ASAHI KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 健嗣

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06(7636)3111(代表)
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 有馬 大地

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03(3296)3024(直通)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 有馬 大地

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都千代田区神田神保町一丁目105番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	365,001	429,963	1,666,640
経常利益 (百万円)	8,129	27,514	95,125
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,155	19,634	53,712
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,650	39,130	117,515
純資産額 (百万円)	705,417	853,585	824,451
総資産額 (百万円)	1,655,659	1,841,946	1,800,170
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.26	14.05	38.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	45.7	45.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,692	18,673	126,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	196,973	30,943	278,518
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	206,117	3,763	166,244
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	99,634	96,678	104,008

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなく、また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についても重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用環境が改善するなど回復傾向が見られましたが、中国を中心とした新興国の成長鈍化や欧州経済の停滞が続くなど、先行き不透明な状況で推移しました。一方、日本経済については、政府の経済政策の下、円安により輸出環境が改善し、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかながら回復基調にありました。

このような状況の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結業績は、住宅事業において引渡戸数が増加したことや、ケミカル事業及び医薬事業において販売量が増加したこと及び円安の効果などから、売上高は4,300億円で前年同四半期連結累計期間比650億円(17.8%)の増収となり、営業利益は283億円で前年同四半期連結累計期間比175億円(161.1%)の増益、経常利益は275億円で前年同四半期連結累計期間比194億円(238.5%)の増益、四半期純利益は196億円で前年同四半期連結累計期間比165億円(522.4%)の増益となりました。

(セグメント別概況)

当社グループの7つの報告セグメント「ケミカル」「繊維」「住宅」「建材」「エレクトロニクス」「医薬・医療」「クリティカルケア」及び「その他」に区分してご説明します。なお、当第1四半期連結累計期間より、ケミカル・繊維、住宅・建材、エレクトロニクス、ヘルスケアの4事業領域の区分に基づき、報告セグメントの記載順番を見直しました。

また、「クリティカルケア」セグメントは、前第1四半期連結累計期間では平成24年4月27日以降の業績を開示していましたが、当第1四半期連結累計期間より全期間の業績を連結対象としています。

(ケミカル)

売上高は1,931億円で、前年同四半期連結累計期間比321億円(19.9%)の増収となり、営業利益は102億円で、前年同四半期連結累計期間比59億円(135.8%)の増益となりました。

石化・モノマー系事業は、アクリロニトリルの市況が低水準で推移したことや、原燃料価格の高騰による影響を受けましたが、円安の効果に加え、スチレンモノマーの市況が改善しました。ポリマー系事業は、円安の効果に加え、省燃費タイヤ向け合成ゴムや自動車向けエンジニアリング樹脂の販売が堅調に推移しました。高付加価値系事業は、イオン交換膜を中心とした円安の効果に加え、コーティング事業などの販売が堅調に推移しました。以上により、セグメント全体では増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、1,959億円(前年同四半期連結累計期間比15.9%の増加、販売価格ベース)でした。

(繊維)

売上高は288億円で、前年同四半期連結累計期間比26億円(9.8%)の増収となり、営業利益は22億円で、前年同四半期連結累計期間比16億円(265.3%)の増益となりました。

ナフサなど原燃料価格の高騰による影響を受けましたが、円安の効果に加え、人工皮革「ラムース™」のカーインテリア向けなどの不織布やポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」の販売量が増加し、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」の販売も堅調に推移したことなどから、セグメント全体では増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、296億円(前年同四半期連結累計期間比10.4%の増加、販売価格ベース)でした。

(住宅)

売上高は984億円で、前年同四半期連結累計期間比121億円(14.0%)の増収となり、営業利益は66億円で、前年同四半期連結累計期間比30億円(81.9%)の増益となりました。なお、建築請負事業の受注高は1,118億円で、前年同四半期連結累計期間比109億円(10.8%)の増加となりました。

建築請負事業は、好調な受注実績を背景に、戸建住宅「ヘーベルハウス™」や集合住宅「ヘーベルメゾン™」の引渡戸数が増加しました。また、不動産事業は賃貸管理事業を中心に順調に推移し、リフォーム事業でも大型改築・改装工事などの受注が好調に推移したことなどから、セグメント全体では増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、1,262億円(前年同四半期連結累計期間比14.6%の増加、販売価格ベース)でした。

(建材)

売上高は131億円で、前年同四半期連結累計期間比15億円(13.2%)の増収となり、営業利益は13億円で、前年同四半期連結累計期間比8億円(156.9%)の増益となりました。

軽量気泡コンクリート(ALC)「ヘーベル™」や、高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」の販売が好調に推移しました。また、中小型パイル工法「イーゼット™」ではメガソーラー向けなど新規用途の受注が拡大し、構造資材事業も堅調であったことなどから、セグメント全体では増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、131億円(前年同四半期連結累計期間比12.7%の増加、販売価格ベース)でした。

(エレクトロニクス)

売上高は365億円で、前年同四半期連結累計期間比25億円(7.4%)の増収となり、営業利益は38億円で、前年同四半期連結累計期間比42億円の増益となりました。

電子部品系事業では、各製品において販売価格の下落の影響を受けましたが、円安の効果に加え、スマートフォンなど携帯端末向けミクスドシグナルLSIの販売が堅調に推移しました。電子材料系事業では、円安の効果に加え、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイボア™」を中心に、各製品における高機能領域の販売が順調に推移しました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、367億円(前年同四半期連結累計期間比14.4%の増加、販売価格ベース)でした。

(医薬・医療)

売上高は383億円で、前年同四半期連結累計期間比60億円(18.4%)の増収となり、営業利益は90億円で、前年同四半期連結累計期間比42億円(89.6%)の増益となりました。

医薬事業では、販管費が増加したものの、骨粗鬆症治療剤「テリボン™」や血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」を中心に販売量が増加しました。医療事業では、円安の効果に加え、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」の販売量が増加しました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

当セグメントの生産規模は、359億円(前年同四半期連結累計期間比16.3%の増加、販売価格ベース)でした。

(クリティカルケア)

売上高は178億円で、前年同四半期連結累計期間比87億円(95.3%)の増収となり、事業利益(*)は18億円で、前年同四半期連結累計期間比1億円(4.4%)の減益、営業損失は15億円で、前年同四半期連結累計期間比10億円の減益となりました。なお、買収に伴うのれん及びその他無形固定資産の償却などの影響は、前年同四半期連結累計期間比9億円増加し33億円でした。

着用型自動除細動器「LifeVest™」の業績が順調に拡大し、医療機関向け除細動器なども堅調でしたが、営業活動強化のため販管費が増加しました。また、連結対象期間の差異による影響などから、セグメント全体では増収・減益となりました。

当セグメントの生産規模は、197億円(前年同四半期連結累計期間比139.9%の増加、販売価格ベース)でした。

(*)事業利益：ZOLL Medical Corporationを買収したことに伴い計上したのれん及びその他無形固定資産の償却などの影響を除いた営業利益。

(その他)

売上高は40億円で、前年同四半期連結累計期間比4億円(9.4%)の減収となり、営業利益は4億円で、前年同四半期連結累計期間比4億円(49.0%)の減益となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、「住宅」セグメントを中心としたたな卸資産が337億円、保有株式の時価が上昇したことなどにより投資有価証券が90億円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて418億円増加し、1兆8,419億円となりました。

有利子負債は、コマーシャル・ペーパーが110億円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて166億円増加し、3,981億円となりました。

純資産は、配当金の支払98億円があったものの、四半期純利益を196億円計上したことや、為替換算調整勘定が121億円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて291億円増加し、8,536億円となりました。

この結果、自己資本比率は45.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは187億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは309億円の支出となり、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は123億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは38億円の収入となり、これらに加え、現金及び現金同等物の為替換算による増加額12億円などがありました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末の残高は、前連結会計年度末に比べ73億円減少し、967億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加309億円、未払費用の減少153億円などによる支出があったものの、税金等調整前四半期純利益282億円、減価償却費200億円、前受金の増加165億円などの収入があったことから、187億円の収入(前年同四半期連結累計期間比140億円の収入の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出215億円、無形固定資産の取得による支出90億円などがあったことから、309億円の支出(前年同四半期連結累計期間比1,660億円の支出の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額98億円などがあったものの、コマーシャル・ペーパーの増加110億円や短期借入金の増加21億円などがあったことから、38億円の収入(前年同四半期連結累計期間比2,024億円の収入の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題として新たに発生した重要な項目はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などからみて企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー(相乗効果)を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

「中期経営計画」による取組み

当社は、平成23年度から平成27年度までの5年間にわたる中期経営計画「For Tomorrow 2015」の目標達成に向けて取り組んでいます。「For Tomorrow 2015」では、グローバルリーディング事業の展開を加速させるとともに、「健康で快適な生活」「環境との共生」視点での事業推進を戦略の柱とし、グループ横断的に「環境・エネルギー」「住・暮らし」「医療」関連分野に経営資源を集中的に投入し、徹底した強化・拡大を図っていきます。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには経営の効率性と透明性を高める努力を絶えず続けていく必要があると考えています。そのための大きな改革が持株会社制に移行したことで、当社は、これ以降のグループ経営におけるコーポレート・ガバナンスを以下の2つの基本に従って機能させています。

- 1 持株会社制という枠組みにおいて、持株会社の子会社である事業会社が事業執行機能を有し、持株会社がそれに対する監督機能を担う。
- 2 事業を執行する上での意思決定については、グループ全体を規律する規程類のうちで最上位の効力を有するものと位置付けたグループ決裁権限規程を定め、そこにおいて経営に与える影響度に応じて持株会社及び事業会社のそれぞれの機関に権限を分配している。

このような状況を背景に、当社は、社外取締役を複数名(平成19年6月に2名、平成20年6月以降は3名)選任すること、監査部を設置することなどの様々な施策を講ずることにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っています。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進し、一層の企業価値の向上を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」といいます。)を更新しました。

本プランの具体的内容は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.asahi-kasei.co.jp>)に掲載されている平成23年5月11日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」をご参照ください。

本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者等との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。

買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による検討・勧告

本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日(最大30日まで延長可能)の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画等の比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接又は間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合又は該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施(買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること)又は不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認します。こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

新株予約権の当社による取得と当社株式の交付

本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

本プランの有効期間・廃止

本プランの有効期間は平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記 に記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

1 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容になっています。

2 株主意を重視するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て更新されました。また、上記 にて記載したとおり、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしており、株主の皆様の意思を重視しています。

3 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動の金額は、16,986百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間において、生産実績に著しい変動はありません。

受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。なお、受注及び販売の実績の詳細は、(1)業績の状況をご覧ください。

(8) 主要な設備

主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

設備の新設、除却等の計画

設備の新設・拡充の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末における設備の新設・拡充の計画に著しい変更はありません。

設備の除却・売却の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末における設備の除却・売却の計画に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,616,332	1,402,616,332	東京・名古屋(各市場第一部)・福岡・札幌各証券取引所	単元株式数1,000株
計	1,402,616,332	1,402,616,332	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 ~ 平成25年6月30日	-	1,402,616,332	-	103,389	-	79,396

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間の末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,738,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,388,011,000	1,388,011	-
単元未満株式	普通株式 7,867,332	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,402,616,332	-	-
総株主の議決権	-	1,388,011	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数8個)が含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	5,016,000	-	5,016,000	0.36
旭有機材工業(株) (注)	宮崎県延岡市中の瀬町 二丁目5955番地	-	1,722,000	1,722,000	0.12
計	-	5,016,000	1,722,000	6,738,000	0.48

(注) 他人名義で所有している理由並びに名義人の氏名又は名称及び名義人の住所は次のとおりです。

所有者の氏名又は名称	他人名義で所有している理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
旭有機材工業(株)	退職給付信託として拠出されており、その株式数を他人名義所有株式数として記載しています。	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区 晴海一丁目8番 11号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,513	102,034
受取手形及び売掛金	5 306,222	5 305,242
有価証券	124	364
商品及び製品	145,470	148,471
仕掛品	100,513	123,370
原材料及び貯蔵品	63,695	71,537
繰延税金資産	21,945	22,076
その他	73,619	70,060
貸倒引当金	1,631	1,681
流動資産合計	819,469	841,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	428,616	441,301
減価償却累計額	241,191	244,748
建物及び構築物(純額)	187,425	196,553
機械装置及び運搬具	1,236,111	1,258,789
減価償却累計額	1,082,480	1,099,141
機械装置及び運搬具(純額)	153,631	159,648
土地	58,176	58,096
リース資産	13,980	14,069
減価償却累計額	7,173	7,848
リース資産(純額)	6,806	6,221
建設仮勘定	41,482	32,739
その他	129,716	132,377
減価償却累計額	115,656	116,582
その他(純額)	14,060	15,795
有形固定資産合計	461,581	469,052
無形固定資産		
のれん	134,303	138,555
その他	121,114	122,448
無形固定資産合計	255,417	261,003
投資その他の資産		
投資有価証券	224,903	233,906
長期貸付金	5,248	5,083
繰延税金資産	8,487	5,980
その他	25,311	25,715
貸倒引当金	245	266
投資その他の資産合計	263,704	270,417
固定資産合計	980,702	1,000,472
資産合計	1,800,170	1,841,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 172,630	5 177,224
短期借入金	113,043	115,620
コマーシャル・ペーパー	70,000	81,000
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
リース債務	2,415	2,298
未払費用	91,646	77,197
未払法人税等	13,978	8,651
前受金	61,953	78,610
修繕引当金	2,359	5,432
製品保証引当金	2,143	2,037
固定資産撤去費用引当金	1,910	2,402
資産除去債務	722	715
その他	5 65,064	5 58,052
流動負債合計	602,864	614,237
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	146,929	150,565
リース債務	4,051	3,572
繰延税金負債	39,985	41,801
退職給付引当金	107,776	109,099
役員退職慰労引当金	767	663
修繕引当金	4,255	598
固定資産撤去費用引当金	2,960	1,751
資産除去債務	2,834	3,423
長期預り保証金	18,396	18,291
その他	4,902	4,359
固定負債合計	372,855	374,123
負債合計	975,719	988,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,389	103,389
資本剰余金	79,403	79,403
利益剰余金	553,557	563,439
自己株式	2,431	2,457
株主資本合計	733,918	743,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,622	69,474
繰延ヘッジ損益	900	688
為替換算調整勘定	16,440	28,530
その他の包括利益累計額合計	78,162	97,315
少数株主持分	12,371	12,496
純資産合計	824,451	853,585
負債純資産合計	1,800,170	1,841,946

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	365,001	429,963
売上原価	274,374	313,327
売上総利益	90,627	116,636
販売費及び一般管理費	79,781	88,314
営業利益	10,846	28,321
営業外収益		
受取利息	373	280
受取配当金	1,007	1,088
為替差益	-	727
その他	814	787
営業外収益合計	2,193	2,882
営業外費用		
支払利息	792	852
持分法による投資損失	524	1,872
為替差損	1,500	-
その他	2,095	966
営業外費用合計	4,911	3,690
経常利益	8,129	27,514
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35
固定資産売却益	33	1,467
特別利益合計	33	1,502
特別損失		
投資有価証券評価損	22	-
固定資産処分損	1,128	461
減損損失	27	-
事業構造改善費用	18	357
特別損失合計	1,194	818
税金等調整前四半期純利益	6,967	28,197
法人税等	3,750	8,376
少数株主損益調整前四半期純利益	3,217	19,821
少数株主利益	62	187
四半期純利益	3,155	19,634

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,217	19,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,086	6,837
繰延ヘッジ損益	1,428	211
為替換算調整勘定	11,684	11,885
持分法適用会社に対する持分相当額	1,526	376
その他の包括利益合計	14,867	19,309
四半期包括利益	11,650	39,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,447	38,787
少数株主に係る四半期包括利益	203	343

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,967	28,197
減価償却費	17,895	19,951
減損損失	27	-
のれん償却額	1,397	2,190
負ののれん償却額	58	58
修繕引当金の増減額(は減少)	3,497	584
製品保証引当金の増減額(は減少)	230	114
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	649	717
退職給付引当金の増減額(は減少)	538	1,291
受取利息及び受取配当金	1,379	1,368
支払利息	792	852
持分法による投資損益(は益)	524	1,872
投資有価証券売却損益(は益)	-	35
投資有価証券評価損益(は益)	22	-
固定資産売却損益(は益)	33	1,467
固定資産処分損益(は益)	1,128	461
売上債権の増減額(は増加)	6,573	3,077
たな卸資産の増減額(は増加)	22,685	30,906
仕入債務の増減額(は減少)	12,965	3,023
未払費用の増減額(は減少)	15,054	15,330
前受金の増減額(は減少)	13,660	16,494
その他	10,511	1,896
小計	8,391	28,725
利息及び配当金の受取額	2,112	1,927
利息の支払額	983	627
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,827	11,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,692	18,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,828	2,640
定期預金の払戻による収入	2,784	2,640
有形固定資産の取得による支出	16,652	21,518
有形固定資産の売却による収入	99	2,030
無形固定資産の取得による支出	2,732	8,955
投資有価証券の取得による支出	1,128	2,507
投資有価証券の売却による収入	500	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	174,308	-
連結子会社株式の追加取得による支出	1,310	-
貸付けによる支出	3,123	2,453
貸付金の回収による収入	2,018	2,565
その他	706	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,973	30,943

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	185,425	2,071
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	36,000	11,000
長期借入れによる収入	812	1,862
長期借入金の返済による支出	5,243	651
リース債務の返済による支出	625	672
自己株式の取得による支出	8	26
自己株式の処分による収入	2	0
配当金の支払額	9,784	9,783
少数株主への配当金の支払額	403	20
その他	60	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,117	3,763
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,329	1,175
現金及び現金同等物の期首残高	96,351	104,008
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102	1
関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,327	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 99,634	1 96,678

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した子会社2社、連結財務諸表に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社1社を連結子会社としています。
2 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、連結財務諸表に与える影響が重要となってきた持分法適用の非連結子会社1社を連結子会社に変更しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(イ) 下記会社等の銀行借入等に対し、次の保証を行っています。

(1) 非連結子会社・関連会社

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
Asahi Kasei Plastics(Thailand) Co.,Ltd.	752百万円	789百万円
NITTOBO ASCO Glass Fiber Co., Ltd.	315百万円 (157百万円)	329百万円 (165百万円)
その他	217百万円 (37百万円)	244百万円 (39百万円)
計	1,284百万円 (195百万円)	1,362百万円 (204百万円)

保証残高は、他社との共同保証による実質他社負担額も含めて記載しています。()内の金額は実質他社負担額です。

(2) 上記会社以外

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
サミット小名浜エスパワー 株式会社	807百万円	770百万円
従業員(住宅資金)	342百万円	322百万円
その他	1百万円	1百万円
計	1,150百万円	1,094百万円

(ロ) 住宅ローン利用による「ヘーベルハウス™」等の購入者のために金融機関に対し保証を行っています。

保証残高は前連結会計年度が35,108百万円(うち、実質他社負担額4,839百万円)、当第1四半期連結会計期間が22,224百万円(うち、実質他社負担額2,433百万円)あり、保証額相当以上の担保を取得しています。

2 保証予約

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
P.T. Kaltim Parna Industry	486百万円	-

3 経営指導念書等

(1) 経営指導念書

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
NITTOBO ASCO Glass Fiber Co.,Ltd.	236百万円	322百万円

(2) 完工保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
PTT Asahi Chemical Co.,Ltd.	17,341百万円	16,863百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	11百万円	-

5 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形及び売掛金	3,117百万円	3,008百万円
支払手形及び買掛金	1,793百万円	1,520百万円
流動負債その他	529百万円	311百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	111,305百万円	102,034百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,792百万円	5,721百万円
有価証券勘定に含まれるMMF等	1,121百万円	364百万円
現金及び現金同等物	99,634百万円	96,678百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	9,784	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	9,783	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計
	ケミカル	繊維	住宅	建材	エレクトロニクス	医薬・医療	クリティカルケア (注) 2、3	計		
売上高										
外部顧客への売上高	161,055	26,274	86,310	11,544	33,955	32,357	9,093	360,588	4,413	365,001
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,058	512	14	3,685	133	41	-	9,443	6,635	16,078
計	166,114	26,786	86,324	15,230	34,088	32,397	9,093	370,031	11,048	381,079
セグメント損益 (営業損益)	4,318	600	3,650	519	353	4,729	503	12,959	813	13,772

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

2 平成24年4月26日付(米国東部時間)でZOLL Medical Corporationの買収を完了したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より、ZOLL Medical Corporation及びその連結子会社の業績については「クリティカルケア」セグメントとして開示しています。これに伴い、セグメント資産は208,192百万円増加しています。

3 「クリティカルケア」セグメントは、当第1四半期連結累計期間では平成24年4月27日以降の業績を開示しています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,959
「その他」の区分の利益	813
セグメント間取引消去	84
全社費用等(注)	3,010
四半期連結損益計算書の営業利益	10,846

(注) 全社費用等の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社収益、基礎研究費及びグループ会社の経営モニタリング費用等です。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間より新設した「クリティカルケア」セグメントにおいて、のれんを計上したことにより、同セグメントののれんが前連結会計年度末に比べて109,296百万円増加しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注) 1	合計
	ケミカル	繊維	住宅	建材	エレクトロニクス	医薬・医療	クリティカルケア	計		
売上高										
外部顧客への売上高	193,143	28,843	98,372	13,067	36,470	38,311	17,760	425,966	3,997	429,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,793	419	15	4,310	120	7	-	12,664	5,817	18,481
計	200,936	29,262	98,387	17,377	36,591	38,318	17,760	438,630	9,813	448,444
セグメント損益(営業損益)	10,182	2,190	6,638	1,334	3,811	8,965	1,479	31,642	415	32,057

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング、環境エンジニアリング、各種リサーチ・情報提供事業及び人材派遣・紹介事業等を含んでいます。

2 当第1四半期連結累計期間において、ケミカル・繊維・住宅・建材、エレクトロニクス、ヘルスケアの4事業領域の区分に基づき、報告セグメントの記載順番を見直しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間についても同様に記載の順番を変更しています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	31,642
「その他」の区分の利益	415
セグメント間取引消去	137
全社費用等(注)	3,873
四半期連結損益計算書の営業利益	28,321

(注) 全社費用等の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社収益、基礎研究費及びグループ会社の経営モニタリング費用等です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2.26円	14.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,155	19,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,155	19,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,397,684	1,397,580

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年5月9日開催の取締役会において、定款第37条及び第38条の規定に基づき平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当金の支払を決議しました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 配当金の総額 | 9,783百万円 |
| 2 1株当たりの金額 | 7円00銭 |
| 3 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 | 平成25年6月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

旭化成株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 泰輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭化成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。